

矢巾町住宅省エネルギー改修等推進事業補助金交付要領（抜粋）

（目的）

第1条 この要領は、矢巾町住宅省エネルギー改修等推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）に基づき実施する補助金の交付について必要な事項を定め、事業の円滑な実施に資することを目的とする。

（部分改修の対象工事及び対象建材）

第2条 要綱第2条第4号オに規定する要件は次のとおりとする。

補助対象工事	補助対象資材等
みらいエコ住宅 2026 事業の補助対象工事に規定された開口部断熱工事、躯体断熱工事、エコ住宅設備、特定エコ住宅設備・エコ住宅設備の設置工事	みらいエコ住宅 2026 事業（Me 住宅 2026）に規定された基準等を満たす資材等

（添付書類）

第3条 要綱第8条第2項に規定する提出書類の添付書類は、次のとおりとする。

（1）補助金交付申請書

対象事業	確認内容	添付書類
共通	事業内容	事業計画書 事業費内訳書 見積書の写し
	住宅の所在地及び所有者	固定資産税納税通知書及び課税明細書の写し
	住宅の延べ床面積	建築確認済証の写し
	住宅の現状	位置図、配置図、現況写真（平面図等に撮影位置を図示すること）
	共有名義人の同意	補助事業の実施に関する同意書
	その他	町長が必要と認めるもの

（2）補助事業変更（中止・廃止）承認申請書

対象事業	確認内容	添付書類
共通	変更内容	申請書添付書類の変更内容が確認できる書類

（3）補助事業完了報告書

対象事業	確認内容	添付書類
共通	事業内容	事業実績書 契約書の写し
	支出状況	補助金支出表 請求書又は領収書（施工業者が発行したもの）の写し
	その他	町長が必要と認めるもの
省エネ診断	診断結果	診断結果を確認できる書類

省エネ化のための計画策定等	実施状況	事業を実施したことを確認できる書類
省エネ改修 (共通)	改修後の現況	現況写真（申請時に提出した現況写真と対照できるもの）
	耐震基準の適合状況	耐震診断結果の写し又は住宅性能評価書の写し（要綱第2条第7号イ又はウに該当する場合）
省エネ改修 (全体改修)	改修による性能向上の状況	改修前後の基準適合状況を確認できる書類（住宅性能評価書又はBELS評価書の写し等）
	構造の安全性の確保状況 （併せて構造補強工事を行う場合）	構造計算又は建築基準法施行令の規定による構造の安全性が確認できる書類
省エネ改修 (建替え)	改修による性能向上の状況	改修前後の基準適合状況を確認できる書類（住宅性能評価書又はBELS評価書の写し等）
	構造の安全性の確保状況	構造計算又は建築基準法施行令の規定による構造の安全性が確認できる書類
省エネ改修 (部分改修)	改修による性能向上の状況	改修部分が仕様基準を満たしていることを確認できる書類
	仕様基準に適合した建材を使用しているか	建材・設備の型番が分かる性能評価書、施工証明書若しくはカタログの写し又はリフォーム工事証明書等